

県議会議員はくいし恵子の



風だより

'20. 2月議会報告ダイジェスト



発行者 はくいし恵子
事務所 松江市大輪町414-12
TEL/FAX 0852-23-0880
発行日 2020年4月16日

* はじめに

‘20年2月議会が2月16日から3月17日まで開催されました。後半、新型コロナウイルス感染症対策として、国から突然学校の休業要請が出されましたが、島根県は全国で唯一「県内発生まで休業しない」としました。議会終了後の4月9日、1例目が発生。13日には13人まで拡大する中、14日には松江市内の県立高校、同小中学校の休業が発表されました。今後も増加することが見込まれる中、予防を徹底したいと思います。遅くなりましたが、2月議会報告です。今回は会派を代表して質問をいたしました。ご意見などお寄せいただければ幸いです。

* 2月定例議会、代表質問

質問：県政に対する知事の思いについて（知事）

1) 知事が感じる県の強み、弱みとそれをどう生かすのか、またリーダーとしての覚悟を伺う。

生活を支える人と人とのきずなの強さが強み。弱みは暗い印象。弱みは強みに転換し、工夫しながら「人口減少に歯止めをかける」目標に現場主義と県民目線で、全力で取り組む。必要であれば国にもきちんと言っていく。

2) 県内の先進地と言える海士町や邑南町から何を学び、県全体に広げていくのか。

懸命に取り組まれている市町村に対し、県として支援できることは最大限支援していく。また県庁内での問題意識を共有し、ボトムアップとトップダウンを組み合わせながらオール県庁で取り組む。

質問：人口減少に打ち勝つという意味は（知事）

1) 今後も人口は減少していく中で、経済成長ではなく今までと違う幸せを感じるという価値観の転換も含むと思うが如何。

将来人口を安定させ次の世代に引き継いでいくことを目指すとともに、生活の質の豊かさを重視し、笑顔あふれる島根を目指す。

質問：若者の流出を止めることについて（知事）

1) 大人こそが島根の魅力や可能性に気づき、考えを変える必要があると思うが。都会の魅力だけでなく厳しさも伝えると同時に、島根の良さを大人がしっかり認

識して両面を子どもに伝えていくことが必要だと思う。

2) 島根の将来像、ポテンシャルなど踏み込んだメッセージを届ける考えは。

島根でしかできない自己実現や島根でしかできない暮らしについてきちんと伝えていかないといけないと思っている。

質問：女性が生き生きと暮らせる島根づくりについて（知事）

1) 女性 100 人会議の実績を踏まえ、もっと多様な女性の声を聴く気持ちはあるか。
来年度も、今年伺ったことを更に深掘りしていきたい分野や、今年は聞けなかった分野について実情や意見を伺いたい。

2) 県の女性管理職を将来的に 30%にするという高い目標を持ってほしいが如何。
直ちには難しいが、目標を 1 年前倒して改定し、新たな目標を設定していく。また環境づくりや育成的な人事配置、研修を実施し、割合を高めるよう取り組む。

3) 企業に対しても管理的な職に就く女性を増やし、県と同様の高い目標を持つことは可能だと思うが如何。

官民一体で取り組んでいるしまね働く女性きらめき指数を基本として目標達成に取り組んでいく。

質問：子どもの健やかな育ちを支援することについて（健康福祉部長、教育長）

1) 県の幼児教育に「自然保育」の有用性を位置づけ、推進して欲しいが如何。
策定中の島根県幼児教育振興プログラムの中に自然保育の意義を盛り込む。

2) 小中高でも、自ら学ぶ意欲を引き出す教育に転換する考えは。
授業改善の研究指定校授業等を進めると共に、教員が効果的に学ぶ機会を設ける。

3) 児童虐待防止の一手段である「子育て包括支援センター」の推進が図れるよう市町村長の意識向上を願うが如何。

優良事例などの情報提供や県が強力に支援することでトップの理解を進め、連携して体制の強化に取り組む。

4) 医療的ケア児、発達障がい児の支援の充実をどう進めていくのか。

医療的ケア児支援のための協議会での議論を踏まえ、コーディネーター養成研修、ガイドブックの作成に着手。発達障がい児支援では、かかりつけ医研修、支援センターへの心理職の配置により、早期診断と早期支援への取り組みを強化する。

質問：これからのエネルギーについて（地域振興部長）

1) 地域エネルギーの取り組みが始まっているが、県としてどう考えるか。

奥出雲町ですすでに取り組みされているが、さらに市町村と連携・協働して地域資源を有効活用した再生可能エネルギー導入促進に取り組む。

質問：小さな拠点づくりについて（地域振興部長）

1) この度選定されたモデル地区は、今後取り組む地域のロールモデルとなりうるか。
拠点づくりに取り組むにあたっての様々なプロセスが、次に続く地域のモデルになると思う。

2) 進んでいない地域にどう広げていくのか。

先進地の実際の取り組みを見てもらい、生の声やアドバイスを直接聞いてもらうことが効果的だと考えている。

3) 住民と行政が一体となった取り組みとすることについて伺う。

県、市町村共に他部局の職員も交えた対策チームの編成などを検討する。意思疎通を図り、一体となった支援になるよう職員に意識付けしていく。

新型コロナウイルス感染症対策提言

私達民主県民クラブは、事業所や県民の皆様の意見を基に知事に対し4月7日に緊急提言を、感染者が発生し増加しつつあった11日に2回目の提言を行いました。以下、提言内容です。今後も必要に応じ提言を考えていきます。

*4月7日提言

*経済、雇用者対策

- 1) 新型コロナウイルス感染症対策に関する融資制度は、国から民間金融機関も含め無利子・無担保制度を実施する方針が示された。県としても中小企業制度融資を無利子・無担保にすること
- 2) 県税等の免除・軽減措置を講ずること
- 3) 非正規雇用の労働者及び中小・小規模企業の事業主を対象としたワンストップ相談窓口を設けること

*感染症発生時の検査、医療対策

- 1) 感染者の増加を想定した検査体制のさらなる充実、感染症対応病床の増床、人工呼吸器の追加配備を図ること
- 2) 感染爆発を想定し、協力病院を増やすことや軽症の患者等のためにホテルの借り上げなどの対応を検討すること
- 3) 感染者が発生した場合の病院や施設内の消毒費用について県の負担を検討すること
- 4) 感染が発生した場合に備え、在宅看護師等へ協力要請を行うこと

*各福祉施設に関する対策

- 1) 高齢者施設、障がい者施設、保育所、児童養護施設等において、県内感染者の発生、施設内での発生、利用者家族の発症など想定されるケースごとに対応マニュアルを作成、配布すること
- 2) 市町村と協議し、ケータリングサービスの利用等も視野に入れ、デイサービス、通所リハビリなどの休業による食事の確保を検討すること
- 3) 介護に関する様々な問題に関し、市町村と協議し在宅系サービスの確保を支援すること

*小中高校に関する対策

- 1) 小学校の休校時の子どもの居場所について、市町村と協議の場を持ち、例えば小学校と放課後児童クラブとの協力体制を構築すること
- 2) 大規模小中学校の修学旅行の延期や生徒の検診、進路説明会等各種学校行事に係る様々な問題に速やかに対応できるよう、市町村教育委員会と対処について協議を進めること
- 3) 休校措置をとった小中学校の再開に当たっては心身の不調に注意し、丁寧な配慮がなされるよう、併せて未習分の学習に関する不安への配慮等を市町村教育委員会と協議すること
- 4) 高校の寮における感染予防対策を徹底すること
- 5) 県立学校の新学期の開始時期については一律に決めるのではなく、各学校の実情により柔軟に変更できるようにすること
- 6) 緊急事態宣言が出された地域から県立高校に入学する場合や当該地域出身

の在校生について緊急に対策を講じること

- 7) 県外生がゴールデンウィーク中も島根県で過ごせるよう寮は閉鎖しないこと

***業務継続対策（県、市町村、警察）**

- 1) 公的機関においては業務継続を視野に入れた勤務体制をとること
- 2) 公的機関の職員の感染防止のため、テレワークやウェブ会議を推進すること

***予算の確保**

- 1) 中止されたイベントの予算の流用、各種基金の利用、不要不急の事業中止などあらゆる手段で予算確保に努めること
- 2) 場合によっては県債の発行も考えること

***その他**

- 1) 在宅ワーク、学校の休校で急増していると報道されている DV や虐待の防止・発生時の対応のため、関係機関と連携し対策を講じること
- 2) 島根県で感染者が発生していないため、県外から観光客が多く訪れている。居住地の要請に従うことや感染防止策を徹底すること等のメッセージを発信すること
- 3) 観光施設、宿泊施設の従業員に対して感染予防策を徹底すること
- 4) TV や新聞広告、「島根創生」等の SNS 発信を利用して、知事から「県外に行くことの自粛要請、大規模イベントの自粛要請、個人としてできる予防策等」のメッセージを強く発信すること

***4月11日提言**

- 1) HP、SNSを使った発信についてスピード感を持って更新すること。また、必要な情報等に直ぐにアクセスできるよう工夫すること。
- 2) 松江市と連携し、松江市内の小中学校の休校を迅速に判断すること。松江市内の県立学校についても迅速に休校の判断をすること。
- 3) 松江市と連携し、市内保育所入所児の健康観察、送迎する保護者の手指の消毒、マスク着用を全保育所に徹底すること。
- 4) 発症者が出た事業所の消毒について、費用負担を検討すること。また、事業所としても出来る方法をHP等で公開すること。
- 5) 飲食店の休業補償について、一義的には国が補償すべきものだが、現時点でしない方向性となっている。県として何らかの補償を考えること。

新年度は新型コロナウイルス感染症の県内発症で幕を開けました。15日現在、感染者は13人に増加、幼児も含まれています。今は最初の感染者のアルバイト先を中心に感染経路がわかる状態となっていますので、経路がわからない感染者が出てこないよう、県と松江市が協力して追跡調査や検査に取り組んでいます。不眠不休で働かれている職員の皆さんの努力に感謝し、不要不急の外出を控える、手洗いなど1人1人ができる予防に取り組みしましょう。

2020. 4. 16 **はくいし恵子**



HPは <http://www.hakuishi.sakura.ne.jp/index.html>

FBは「はくいし恵子」事務所 FBは「はくいし恵子とともに」で!